第24回 秋田県中学校秋季バドミントン大会 要項

1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能 の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成すると ともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。

2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 美郷町教育委員会

3 主 管 秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部

4 後 援 秋田県中学校長会

5 会 期 令和4年11月5日(土)・6日(日) ※両日とも8:00開場

【競技日程】11月 5日(土)監督会議 8:50 開始式 9:10

競技開始 9:30 個人戦

11月 6日(日)監督会議 8:50

競技開始 9:40 団体戦

競技終了次第,表彰を行う 閉会式は行わない

6 会 場 美郷町美郷総合体育館リリオス

〒019-1234 秋田県仙北郡美郷町飯詰字糠渕 18-1 TEL 0187-86-8300

7 参加資格

(1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。

※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期 課程又は特別支援学校の中等部とする。

- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康 観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。
- 9 引率者・監督等
- (1) 引率責任者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。 ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなけ ればならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学 校は1校のみであること。
 - 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会),体育(スポーツ)協会,中学校体育連盟のいず れかが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・ 部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が 複数校のコーチにはなれない。

※内部コーチ・・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。

※外部コーチ・・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に 部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙 「秋田県中学校体育連盟主体大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 10 参加人員
- (1) 各校とも団体戦は男女各1チーム。個人戦は男女とも各校シングルス4・ダブルス 4までとする。参加選手は団体戦と兼ねてもよい
- (2) 団体戦は、監督1名、マネージャー (コーチ) 1名、選手5名~7名を同一校内で編成すること。
- (3) ダブルスは、同一校で編成すること。
- (4) 個人戦は、シングルスとダブルスの両方に出場することはできない。
- 11 競技規則
- (1) 2022 年度の(公財)日本バドミントン協会競技規則,大会運営規程,公認審判員規程、及び本大会の監督会議決定事項による。
- (2) 競技の服装は上下とも(公財)日本バドミントン協会の審査に合格したものを着用すること。
- (3) ウエア背面中央部には、縦 $20 \text{ cm} \times$ 横30 cmのゼッケンを用いて、1列目に「学校名」、2列目に「姓+名の一文字目」を必ず表示すること。その際は、「名の一文字目」を「姓」よりも小さく表示することとするが、大会運営規程24条を遵守し、高さは6 cm以上とすること。

美郷中 梅田 昌

- 12 競技方法
- (1) 競技種目は、男・女団体戦,男・女個人戦(単・複)とする。
- (2) トーナメント戦とし、本年度の県春季大会シード決定戦も行う。
- (3) 団体戦ベスト4,個人戦各種目ベスト8のチーム及び選手は,12月に開催される東北中学校バドミントン選手権大会の出場権を得る。
- 13 使 用 球 シャトルは、(公財)日本バドミントン協会の検定に合格した水鳥球を使用する。
- 14 表 彰
- (1) 団体戦優勝チームには賞状とカップを,個人種目優勝者には賞状とトロフィーを授与する。
- (2)団体戦、個人種目ともに、準優勝、第3位まで賞状を授与する。
- 15 参加料 参加生徒1名につき、2、000円とする。参加料は、大会当日に持参すること。
- 16 参加申込

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和4年9月22日(木)必着とし、下記宛てに申し込むこと。

- (1) 参加申込書(公印あり)は、期限までに郵送すること。また、Eメールにて同申込書データも送付すること。
- (2) 参加申込書には、校内順位の上位から記入すること。

【申込先】〒019-1404

秋田県仙北郡美郷町六郷字作山13番地3

美郷町立美郷中学校 担当 梅田 昌輝 TEL 0187-84-2020 FAX 0187-84-1424 E-Mail misatojh@obako.or.jp

- 17 抽 選
- 令和4年10月20日(木)13:00から美郷町立美郷中学校会議室にて,専門部による責任抽選を行い,組合せを決定する。
- 18 そ の 他
- (1)観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止対応が必要な場合は、別に定める専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし、一般の方の会場への入場を制限する。
- (2)大会参加者(選手・役員)以外の観客(来場者)についての取扱は、県中体連HPに 随時更新していく。

- (3) 新型コロナウイルスの感染状況等によって、競技方法や競技日程、部員や保護者の応援等について変更になる場合があるので、その際は本部の指示に従うこととする。こととする。
- (4) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (5) 観戦者における競技会場内,または応援席や駐車場等,会場周辺の事故,破損等については,大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。※「会場周辺の事故」には,競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や,風や雪,雷等,天候の影響で起こった場合も含む。
- (6) 荒天や自然災害,緊急事態等の発生により,本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は,本専門部申し合わせ事項に基づき,中止もしくは,競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
- (7) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字として、プログラム記載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は、専門部と相談する。

19 連 絡 先

〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字作山 13 番地 3 美郷町立美郷中学校 TEL 0187-84-2020 FAX 0187-84-1424

E-Mail misatojh@obako.or.jp

秋田県中学校体育連盟バドミントン専門部委員長 梅田 昌輝